

こどもまんなか こども家庭庁

こども家庭庁ホームページへ公表

令和7年 10 月 15 日
こども家庭庁

こども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会保育専門委員会(第1回)を中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会幼児教育ワーキンググループ(第1回)と合同で開催しますのでお知らせします。

幼児期までのこどもの育ち部会保育専門委員会(第1回)の開催について

1. 日 時: 令和7年 10 月 22 日(水)9:30～12:00
 2. 実施形式: オンライン(Zoom)※一部現地参加
 3. 議 事(予定)
 - (1)主な検討事項について
 - (2)関係団体ヒアリング
 4. 留意事項
 - ・報道関係者及び一般の方向けに、会議の様様を YouTube Live にて配信いたします。
配信 URL は当日、下記こども家庭庁保育専門委員会のホームページに掲載いたします。
https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/hoiku_senmon/01
 - ・会議の録画、録音等を希望される方は下記フォームにてご登録をお願いいたします。
<https://forms.office.com/r/BDGQBu7hh8>
- (無断での撮影、録画又は録音は、ご遠慮ください。また、その無断転載も、同様にご遠慮ください。)
- ・通信状態等に不具合が生じる場合など、傍聴を続行できなくなる可能性がありますので、予め御了承ください。その場合は、後日掲載する議事録を御確認ください。
 - ・会議資料及び委員一覧は、会議開始時間に保育専門委員会 HP に掲載いたします。
 - ・議題・進行順序については変更する可能性があります。

【問合せ先】

こども家庭庁成育局成育基盤企画課
電話：03-6861-0054

保育専門委員会の設置について

令和7年6月2日

こども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会決定

1. 目的

「保育所、認定こども園における保育の内容の基準等の在り方について（諮問）」（令和7年4月25日諮問第3号）を受け、保育所、幼保連携型認定こども園及び幼稚園の教育・保育内容の基準の整合性を確保する観点から、幼稚園及び幼保連携型認定こども園における教育の基準等に関する重要事項の調査審議を行う中央教育審議会と緊密に連携しつつ、同諮問で示された事項について専門的に検討を行うため、こども家庭審議会運営規則第6条及びこども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会運営細則に基づき、こども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会の下に、「保育専門委員会」を設置する。

2. 主な検討事項

- （1）保育所、認定こども園における保育の内容の基準等の在り方
- （2）その他

3. その他

保育専門委員会の庶務は、成育局成育基盤企画課が行う。